

平成29年2月22日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第4号）

### 議事日程（第4号）

平成29年3月3日（金）午前10時00分開議

第1 議案第1号から第26号までの  
質疑後委員会付託

第2 休会の件

## 茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成29年3月3日（金）午前10時00分 開議

○議長（深山和夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（深山和夫君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議案第1号から第26号までの質疑後委員会付託

○議長（深山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案第1号から第26号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第1号「平成28年度茂原市一般会計補正予算（第4号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「平成28年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「平成28年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第3号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「平成28年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第2号）」について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「平成29年度茂原市一般会計予算」についてであります。本案は、議会運営委員会の協議に基づき予算審査特別委員会を設置し、その席で細部について審査を願うこととし、本議場においては、市長の政治姿勢等に係る大綱のみについて質疑を願うこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(深山和夫君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定いたしました。

それでは、議案第5号「平成29年度茂原市一般会計予算」について、大綱的な質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第6号「平成29年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第7号「平成29年度茂原市特別会計下水道事業費予算」についての質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第8号「平成29年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」について質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第9号「平成29年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」についての質疑を許します。飯尾 暁議員。

○1番(飯尾 暁君) それでは、議案第9号でございます。予算書の308ページと、主に317ページ、この辺を御覧いただきたいと思うんですけれども、一般会計からの繰入金金が40%増し、前年の5400万円から7500万円余となっております。この背景、経緯を御説明いただきたいと思っております。お願いします。

○議長(深山和夫君) 当局の答弁を求めます。都市建設部次長 正林正任君。

○都市建設部次長(正林正任君) 茂原駅南口公共駐車場のエレベーターにつきまして、設置から二十数年が経過しており、老朽化や基準の変更により安全性の低下が懸念されております。また、故障時の部品調達が困難となる恐れがあることから、施設の安全性を考慮し、エレベーターの改修工事を予算計上したところでございます。このことが主な要因となっております。

○議長(深山和夫君) 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番(飯尾 暁君) 本案件に特に異議申し立て、反対という立場ではないのですが、今まで事業費の半分くらいを一般会計から繰り入れしていまして、この意義が問われるわけですが、これは市民に必要なものという判断でのことだと思っておりますが、この事業の最近の実

績、また、今後の見込みがどうかということ伺いたいのですが、御承知のように、皆さん、近辺はシャッター通り化しておりまして、シャッターがあるうちはいいけれども、シャッターもなくなっちゃうという、駐車場に大変身しているという状況がございまして、大変心配なわけであります。市が事業としてやる以上、今後どうかという問題も出てくるのでお聞きしたつもりでございます。よろしく申し上げます。

○議長（深山和夫君） 都市建設部次長 正林正任君。

○都市建設部次長（正林正任君） 平成27年11月の料金改定後、利用者は増加しております。利用台数につきまして、前年同期に比較しまして増加しておりまして、5万7730台となっております。これは6.6%の増でございます。同じく使用料収入でございますけれども、2760万円となっております、同じく前年同期に比較しますと6.6%の増となっております。以上です。

○議長（深山和夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第10号「平成29年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」についての質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第11号「平成29年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」についての質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第12号「茂原市学校再編審議会条例の制定について」質疑を許します。

常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 議案第12号「茂原市学校再編審議会条例の制定について」の組織の関係で質問をさせていただきます。条例の中の第3条（組織）に、「審議会は12人以内の委員をもって組織する。委員は次に掲げるものの中から教育委員会が委嘱する」、こういう文言が書いてあります。その中で、1つとして学識経験者、2つとして自治会関係者、3つ目で教育関係者、4つ目でその他教育委員会が必要と認めた者と書かれております。そこでお伺いをいたしますが、学識経験者とありますが、市議会議員は学識の位置付けなのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（深山和夫君） 当局の答弁を求めます。教育部次長 豊田 実君。

○教育部次長（豊田 実君） 学識経験者の明確な位置付けはございませんが、一般的には各専門分野において豊富な知識と経験を有している方だと考えます。したがって、学識経験

者には、市議会議員も含まれると考えております。

なお、法令によっては学識経験者と市議会議員を明確に分けている場合もございます。以上です。

○議長（深山和夫君） 常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 他の審議会では、それこそ市議会議員が充て職として委嘱されている所管と、また委嘱されていない所管があります。この学校再編につきましては、他市及び長生郡内の学校再編審議会でも、市町会議員が委嘱されているというケースがあるわけでありまして、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（深山和夫君） 答弁を求めます。教育部次長 豊田 実君。

○教育部次長（豊田 実君） 市議会が審議会等の委員に就任することは、行政実例では違法ではないが適当でないとしてされております。また、全国市議会議長会の研究会報告書では、立法機関と執行機関との機関対立型をとる民主的な地方制度の趣旨に反する、このことは執行機関による議員の事実上の取り込みが行われていることを意味するものであり、適当とは言えないとされております。

加えて、地方分権の推進による議会の厳正な監視機能の発揮と住民の直接的な市政参画を拡充するためにも議員の参画を見直し、都市計画審議会委員など法令の定めによるものにとどめるべきであるとされております。

また、県内市の状況を公表されている範囲で調べたところ、市議会議員を学校再編審議会委員としているのは、13市中4市、通学区域審議会では19市中3市といずれも少数でございます。

これらのことから、審議会委員を議員に依頼することは考えておりませんが、審議会での内容につきましては、議員にあらゆる場面で御報告をさせていただくとともに、いただきました御意見等につきましては、審議会でも慎重に審議させていただきます。以上です。

○議長（深山和夫君） 常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） それでは、2項目めの自治会についてお伺いをいたします。2項目めに、自治会関係者という文言が書かれております。自治会長さんにつきましては、1年あるいは2年で交代の会長さんが多いと思います。そういう中で、自治会長さんが辞した場合は職を失効することになると思います。委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とするとありますが、このような場合は、大変重要な審議であるにもかかわらず問題が生じないかどうか、その辺の見解をお伺いいたします。

○議長（深山和夫君） 教育部次長 豊田 実君。

○教育部次長（豊田 実君） 現在策定中の基本計画の経緯を理解している委員に引き続き審議していただきたいと考えておりますけれども、委員が交代となる場合は、これまでの経緯を十分に説明するなど、円滑に引き継ぎができるように努めてまいります。

○議長（深山和夫君） 常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 再編計画の再編対象校は、小学校で14校中8校とのことであります。8校のうち最も少数学級となると、おのずから対象校が決まると思うわけでありまして。昨日、飯尾議員の質問から新治小学校という文言が出ましたので、あえて申し上げますと、まさにそのとおりだと思います。私も昨年の12月議会でこの問題に対して一般質問をさせていただいておるわけでありまして、学校は教育委員会のもではなく、地元のものという観点に立って意見を聞くべきであると思っております。地域の実情に応じた教育振興が図れるよう相互の理解のもとに行わなければなりません、昨日の飯尾議員の質問でも、そのように答弁をなされております。その点、どのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。繰り返しますが、対象となる学校区の中から委員を選考すべきだと、こういうことを強く申し上げたいわけでありまして、その点よろしくお願い申し上げます。

○議長（深山和夫君） 当局の答弁を求めます。教育部次長 豊田 実君。

○教育部次長（豊田 実君） 学校再編につきましては、地域の方々の声を聞きながら進めていきたいと考えております。しかし、教育委員会といたしましては、全市的な視点に立って、子供たちにとってよりよい教育環境を整えることを最優先に検討すべきだと考えております。以上です。

○議長（深山和夫君） 常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 今の答弁ですと、地元をないがしろにしているというふうには感じております。仮にそのような形で決定をするならば、私は納得し難いと思っております。特に他市町村行政においても、再編は大変御苦労をなさっておられると、こういうことをお聞きしております。長生郡部も大変な思いで議論をされたというふうには伺っておるところでございます。そういう観点に立ちまして、事を大きくしないためにも慎重に対応すべきだと思います。この点につきましては、まさに精通されております教育長に御答弁、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（深山和夫君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 学校再編を行うに当たっては、今、議員がおっしゃいましたように、

他市町村でもこういうことは進んでいるわけですが、非常に地元との連携を密にしながらやっていったというふうにお伺いしております。学校再編を行うに当たって、審議会や教育委員会が対象となる地元の声を聞くということは、とても大切なことだというふうに考えております。しかし、そのことと審議会の中に対象となりそうな地域の方に入っていただくということは、違うことだというふうに考えております。例えば都市計画を考えるに当たって、深い識見を持った議員が全市民的な立場で都市計画審議会に加わるのと、学校再編審議会の中に再編対象の地域の方々や地元議員が入るのは、意味合いが違うものと考えております。やはり学校再編審議会は、この前の答弁で私申し上げたように、非常に難しい問題であって、必ず子供たちを大勢の中で学ばせたいという保護者の気持ちと、おらがまちの小学校をなくしては困るんだという気持ちがぶつかり合うということが必ず起きると思います。しかし、教育委員会としては、子供たちにとってよりよい教育環境を整えてあげることを第一として検討を行うべきであると考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（深山和夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第13号「茂原市史編さん委員会条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第14号「茂原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第15号「茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第16号「茂原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第17号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 議案第17号は、特別職の職員で非常勤の方の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するという事で、消費生活センターの相談員の方の報酬を引き上げると。参考資料を見ますと、今まで日額で8200円だったものが、今度は日額で9600円、このように報

酬の改定をするものなんですけれども、消費生活センターというのは、多重債務が社会的な問題になったときに、この茂原市にもぜひ専門職を配置した窓口が必要ではないかということをご提案して、その後に設置されたという経緯がありますので、思い入れもあるんです。特別職の職員の報酬の引き上げということでは、平成25年にも一度報酬が引き上がったというような経緯があります。4年たったということでは、その後、いろいろ状況が変わったのではないかとはいえますが、そういったところも踏まえまして、県内他市の状況、そこら辺のところはどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（深山和夫君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 岩瀬裕之君。

○総務部次長（岩瀬裕之君） 県内他市の状況につきましては、1時間当たりの単価での比較をいたしますと、現状では、茂原市が1491円、東金市と大網白里市が1600円、山武市が1714円、市原市が1686円という状況であります。近隣では、茂原市が一番低い金額となっております。

なお、本改定を実施いたしますと時間単価では1745円となりますので、近隣では一番高い金額となります。以上です。

○議長（深山和夫君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、消費生活相談の相談件数、実績についてお伺いをしたいと思います。過去3年くらいの実績と、今こういったぐあいに報酬を上げても専門の相談員が欲しいと。そういう中で、現状の体制で十分な相談、対応ができるのか、そのあたりのところもあわせてお伺いをいたします。

○議長（深山和夫君） 市民部次長 岡本弘明君。

○市民部次長（岡本弘明君） 過去3年間の相談件数でございますが、平成25年度が662件、平成26年度が826件、平成27年度が824件となっております。

相談体制につきましては、平日の毎日午前9時30分から正午まで、そして午後1時から午後4時までの間、相談員1名ないし2名が常駐しております。相談者の方々に対しまして寄り添い、懇切丁寧に悩み事の解決のために相談に応じておるところでございます。消費生活相談は、その解決までに時間と労力を要する相談も多いことから、その対応には相談員の知識や経験が不可欠となっております。今回報酬額を引き上げさせていただきますことによりまして、専門の知識を有します人材を今後とも安定的に確保いたしまして、さらなる相談体制の強化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（深山和夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第18号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第19号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第20号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○5番(平ゆき子君) これは毎度毎度質問させていただいているんですけども、茂原市職員の方の市独自の削減策ということで、今回は、ラスパイレス指数が少し改善したというようなお話を伺いまして、削減の幅が緩和したというようなことなんですけれども、それでは、現在のラスパイレス指数の状況についてお伺いをいたします。

○議長(深山和夫君) 当局の答弁を求めます。総務部次長 岩瀬裕之君。

○総務部次長(岩瀬裕之君) 平成28年4月1日現在のラスパイレス指数につきましては、100.3となります。千葉市を除く県内市で27位、前年度より0.5ポイント改善したところでございます。しかし、これは独自削減を行った結果でありまして、削減しなかった場合につきましては101.6、県内で7位程度になる状況でございます。以上です。

○議長(深山和夫君) 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番(平ゆき子君) 削減率ということでは、一応は緩和をするけれども、今年度に引き続いて独自削減を行うということなんですけれども、それによつての影響額は全体で幾らくらいになるのか。また、世代別にすればどのようになるのかをお伺いいたします。

○議長(深山和夫君) 当局の答弁を求めます。総務部次長 岩瀬裕之君。

○総務部次長(岩瀬裕之君) 平成29年度の一般職給与の独自削減につきましては、管理職2%、一般職0.7%の削減となります。影響額についてですけれども、全体で約3500万円の削減額となります。

世代別の影響額を年額で申し上げますと、60歳の部長職が約15万6000円の減、55歳課長職が約14万6000円の減、45歳の係長職が約4万5000円の減、35歳の副主査が約3万5000円の減、25歳の主事が約2万5000円の減となります。以上です。

○議長(深山和夫君) 平ゆき子議員。

○5番(平ゆき子君) 今回の独自削減策の延長については、当然、組合とも話し合いがで

きていて、納得してこういう議案が出てきたと思うんですが、そのところをお伺いいたします。

○議長（深山和夫君） 総務部次長 岩瀬裕之君。

○総務部次長（岩瀬裕之君） 職員組合とは、職員課、総務部長、市長、副市長との交渉を重ねた上で理解を得ましたので、今回実施をするものです。以上です。

○議長（深山和夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第21号「茂原市税条例等の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第22号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第23号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第24号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第25号「契約の締結について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第26号「茂原市道路線の認定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（深山和夫君） なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております議案第5号については、12人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（深山和夫君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定いたし

ました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

その氏名を事務局長に朗読させます。

○**議会事務局長（三橋勝美君）** それでは、申し上げます。

2番 向後研二議員、3番 杉浦康一議員、4番 はつたに幸一議員、5番 平ゆき子議員、8番 山田広宣議員、10番 前田正志議員、11番 金坂道人議員、13番 中山和夫議員、17番 ますだよしお議員、19番 深山和夫議員、20番 三橋弘明議員、23番 常泉健一議員。以上でございます。

○**議長（深山和夫君）** 以上の12人を予算審査特別委員会委員に指名します。

なお、その他の議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 休 会 の 件

○**議長（深山和夫君）** 次に、議事日程第2「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明4日から16日までは予算審査特別委員会審査、報告書作成等のため休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（深山和夫君）** 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定いたしました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

次の本会議は3月17日午後1時から開き、議案等の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでございました。

午前10時33分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○**本日の会議要綱**

1. 議案第1号から第26号までの質疑後委員会付託
2. 休会の件

○出席議員

議長 深山和夫君

副議長 ますだ よしお 君

1番	飯尾 暁君	2番	向後 研二君
3番	杉浦 康一君	4番	はつたに 幸一君
5番	平 ゆき子君	6番	小久保 ともこ君
7番	田畑 毅君	8番	山田 広宣君
9番	佐藤 栄作君	10番	前田 正志君
11番	金坂 道人君	12番	山田 きよし君
13番	中山 和夫君	14番	細谷 菜穂子君
15番	森川 雅之君	16番	鈴木 敏文君
18番	腰川 日出夫君	20番	三橋 弘明君
21番	初谷 智津枝君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	内 田 達 也 君	総 務 部 長	豊 田 正 斗 君
企 画 財 政 部 長	十 枝 秀 文 君	市 民 部 長	野 島 宏 君
福 祉 部 長	鶴 岡 一 宏 君	経 済 環 境 部 長	山 本 丈 彦 君
都 市 建 設 部 長	石 和 田 久 幸 君	教 育 部 長	中 村 光 一 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	岩 瀬 裕 之 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	山 田 隆 二 君
企 画 財 政 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	大 森 茂 雄 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	岡 本 弘 明 君
福 祉 部 次 長 (子育て支援課長事務取扱)	板 倉 正 樹 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	木 島 明 良 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	大 橋 一 夫 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	正 林 正 任 君
教 育 部 次 長 (体育課長事務取扱)	豊 田 実 君	職 員 課 長	鈴 木 祐 一 君
財 政 課 長	斎 藤 洋 士 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	三 橋 勝 美
局 長 補 佐	中 田 喜 一 郎
庶 務 係 長	田 中 秀 一